



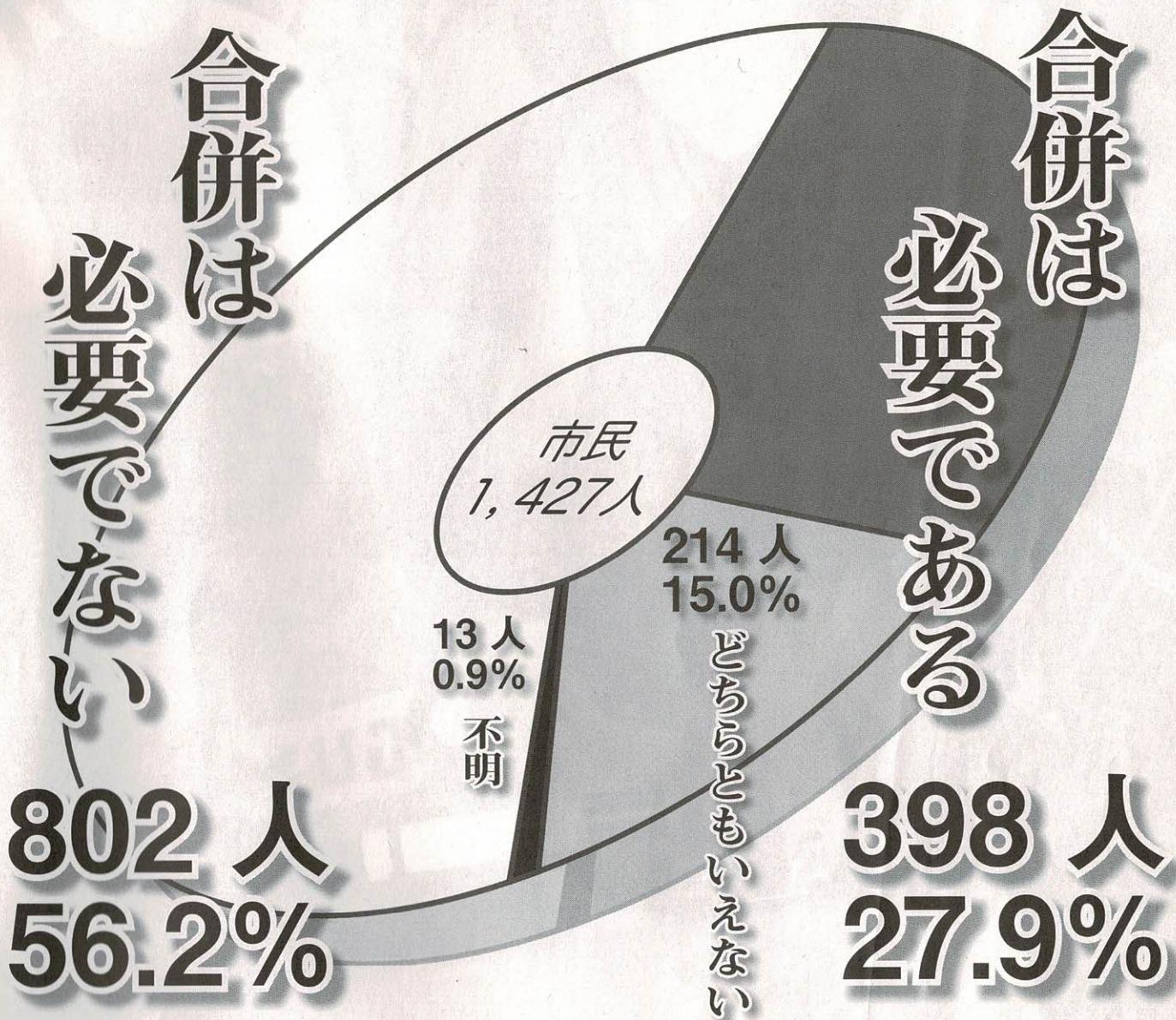
もくじ

- 合併に関する
市民アンケート調査の結果概要
2 - 5
市議会議員選挙
6 - 10

学習	11
スナップ	12
暮らし	13-15
健康	16-20
新着図書	21
みんなのひろば	22-23
ちょっと昔の民具たち	24

合併に関する市民アンケート調査の結果概要

○問い合わせ 企画調整課



合併に関する調査結果が出了ました

交野市は、市民のみなさんが市町村合併についてどのように感じ、どのような考えを持っているかを把握し、今後の取り組みの参考にするため、7月24日～8月4日にかけて「合併に関する市民アンケート調査」を実施しました。

調査は、15年7月1日現在で、市の住民基本台帳に記載されている人及び外国人登録をしている18歳以上の住民の中から3000人を無作為に抽出し、調査票を郵送により配布・回収しました。郵送した調査票は、住所不明などの理由で一部に未到着はありました。実質配布数2979票のうち1427票の回答を(回収率47.9%)得ました。単純集計による結果は次のとおりです。

アンケートの内容

合併に関する市民アンケートは、9項目から構成されており、問1～問3で性別・年齢・居住地、問4～問6で合併に対する関心度・必要性等を答えてもらいました。問7・8では合併が「必要」「不要なし」と答えた人それぞれに、その理由をたずねました。また、最後の問9で市町村合併に関する意見や要望をたずねました。

回答者について

アンケート回答者の男女別、年齢別の構成をみると、表①の性別では、男性645人(45.2%)、女性773人(54.2%)で、男性より女性が多くなっています。

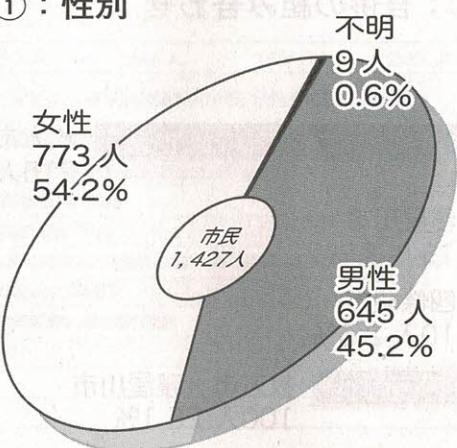
表②の年齢別では、最も回答が多かったのが60歳代(22.6%)、次いで50歳代(22.0%)、30歳代(15.5%)、40歳代(15.2%)、20歳代(10.8%)などと続きます。

表③の居住地別の回答数は、星田(11.8%)がもっとも多く、以下私部(9.7%)、倉治(9.1%)、私市(6.7%)、郡津(6.2%)、天野が原町(5.9%)などです。

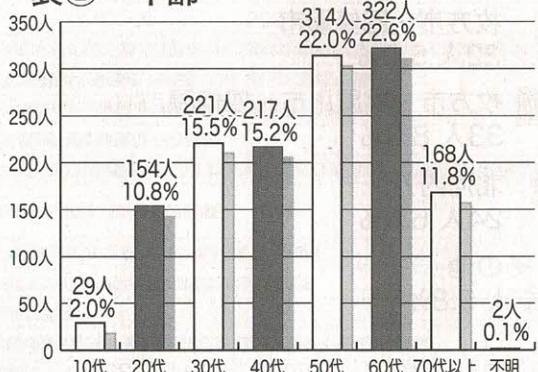
表③：居住地区

居住地区	回答数	構成比
1 郡津	89人	6.2%
2 幾野	71人	5.0%
3 梅が枝	33人	2.3%
4 松塚	47人	3.3%
5 倉治	130人	9.1%
6 東倉治	29人	2.0%
7 神宮寺	18人	1.3%
8 私部	139人	9.7%
9 天野が原町	85人	5.9%
10 向井田	25人	1.7%
11 私部西	47人	3.3%
12 私部南	15人	1.0%
13 青山	16人	1.1%
14 私市	95人	6.7%
15 私市山手	38人	2.7%
16 寺	17人	1.2%
17 森	1人	0.1%
18 森南	32人	2.2%
19 森北	11人	0.8%
20 傍示	0人	0.0%
21 星田	168人	11.8%
22 星田北	15人	1.1%
23 星田西	53人	3.7%
24 藤が尾	77人	5.4%
25 妙見坂	58人	4.1%
26 星田山手	46人	3.2%
27 南星台	33人	2.3%
28 妙見東	31人	2.2%
29 不明	8人	0.6%
合計	1,427人	100.0%

表①：性別



表②：年齢



合併に関する主な意見

アンケートの問9で、合併に関する意見を求めたところ476件が寄せられました。類似した意見を整理し、主な意見を紹介します。

○行財政改革の推進

▽メリット、デメリットはあるが、施設の配置、職員の適正配置、行政サービスの効率化など無駄のない行政をめざし、税金を有効に活用する。
▽何事も、間口が広くなると中身は薄くなる。できる限りの見直しをし、現状から逃げる」となく改善していくこと。合併は根本的な解決にはならない。

○合併による効率化

▽規模の拡大による行政の効率化、議員数の削減に期待する。50万都市に近づけて国庫支援を有効に活用すること。
▽市長・職員、市議会議員を減らし、人件費を抑える。

○新たなまちづくりの期待

▽枚方・寝屋川・交野各市の特性を生かしながら将来を見つめてほしい。高齢化、少子化で人口が減っていくので、今のうちから理想のまちづくりに努める。
▽地方分権に沿って新しい都市づくりを進めてほしい。そのためには、過去のしがらみを廃し、政令都市をめざす。

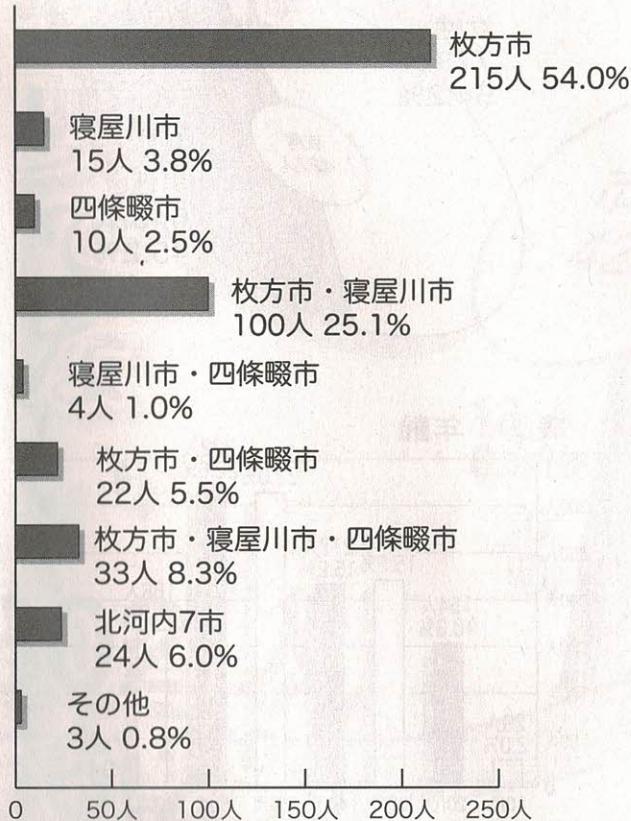
合併は・・・

表④の市町村合併についてたずねたところ「関心がある」と答えた人が62.0%で、「関心がない」の13.1%を大きく上回りました。

また、表⑤の他市との合併については、「必要である」が27.9%だったのに対し、「必要でない」が56.2%で、「必要でない」が「必要である」の2倍だった点が注目されます。

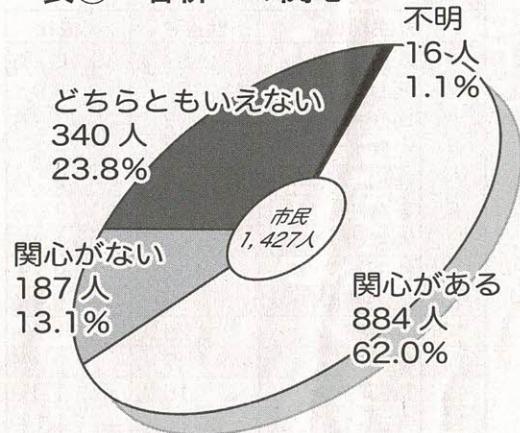
次に、表⑥の合併の組み合わせについては、「枚方市」と答えた人が54.0%と最も多く、次いで「枚方市・寝屋川市」が25.1%、「枚方市・寝屋川市・四條畷市」が8.3%と続きます。合併が「必要である」と答えた人の過半数は「枚方市」との合併を選択しています。

表⑥：合併の組み合わせ

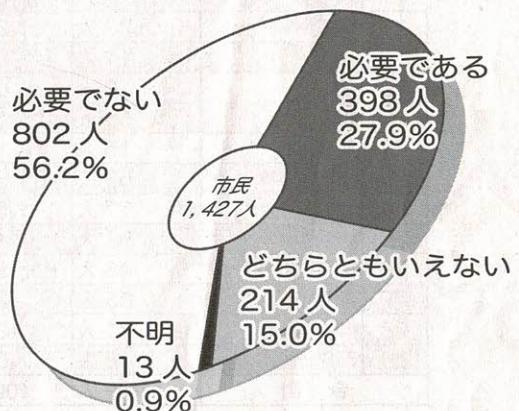


※複数回答があったため構成比率は100%を超えてています。

表④：合併への関心



表⑤：他市との合併



- 現状維持を望む
 - △ 子育ての上からも、子どもたちは健全に育つているように思う。小さい市にはそれなりの良さがある。
 - △ 交野の田舎っぽさが気に入っている。

- 自主・自立
 - △ 合併しなくても行政サービスの向上は図れると思う。
 - △ このまちには「交野らしさがあり、安らぎもある」。合併しないで、イキイキと輝くまちにしたい。

- 都市施設など
 - △ 警察、銀行、大型スーパー、大病院などが必要。
 - △ 交野市では、学校、公共施設とも子ども達に対する配慮が足りない。健全な遊び場が少ない。
- 教育関係
 - △ 教育面での遅れを合併により改善されることを期待する。
 - △ これ以上小学校や中学校が遠くなるのは困る。合併すると不便になるのではないか。
- 自然と住環境
 - △ 美しい静かな緑の多い、水のおいしい交野が好きなので、このままの交野であつてほしい。
 - △ 合併によつて、せつかくの豊かな自然が乱開発されないと心配。
 - △ 緑が守られるなら合併しても良いと思う。

必要である 理由は？

表⑦の合併を必要とする理由で最も多かったのは、▽行政組織や職員数などの効率化が図られ、経費の削減が期待できる(61・6%)、次いで、▽合併前の他市の公共施設利用や窓口サービスの充実が期待できる(51・8%)、▽行政効率の向上や行政改革が促進される(46・7%)と続き、経費の削減や行政の効率化に期待する傾向がみられます。

一方、合併は必要ないと答えた人に、その理由を尋ねたところ、表⑧では、▽行政区域が広がり、きめ細かな行政サービスが期待できない(53・1%)▽歴史・文化・伝統といった地域の特性や連帯感が薄れるおそれがある(48・6%)が高い率を示し、以下▽合併による有利な点が特にないと思う(37・9%)▽合併しなくても、市間で広域的に協力すれば済む(32・8%)などで、合併後の行政サービスの低下や地域の連帯感の希薄化などに不安を抱いている人が少なくないようです。

表⑦：合併が必要である理由（表⑤で「必要である」と回答した人のみ）

	合計	構成比	50人	100人	150人	200人
1 合併前の他市の公共施設利用や窓口サービスの充実	206人	51.8%				
2 行政効率の向上や行政改革が促進	186人	46.7%				
3 公共施設のバランス良い配置	156人	39.2%				
4 都市施設の効率的な整備	88人	22.1%				
5 生活圏が一致	85人	21.3%				
6 行政組織や職員数など経費の削減	245人	61.6%				
7 大規模なプロジェクトの実施	84人	21.1%				
8 政策形成能力の向上や高度な行政サービス	107人	26.9%				
9 合併による不利な点が特にない	44人	11.1%				
10 その他	18人	4.5%				
合 計	1,219人	306.3%				

*選択数が3つ(複数回答)のため、構成比率は100%を超えています。

表⑧：合併が必要でない理由（表⑤で「必要でない」と回答した人のみ）

	合計	構成比	100人	200人	300人	400人
1 きめ細かな行政サービスが期待できない	426人	53.1%				
2 市閾での広域的な協力で済む	263人	32.8%				
3 税金、公共料金の負担増加	236人	29.4%				
4 中心部ばかり発展し、周辺部の整備が遅れる	164人	20.4%				
5 地域の特性や連帯感の薄れ	390人	48.6%				
6 本庁の移転、出張所の廃止、小中学校の統廃合の可能性がある	166人	20.7%				
7 市の名前がなくなる	230人	28.7%				
8 住民の意見が反映されにくい	225人	28.1%				
9 今の行政に満足している	66人	8.2%				
10 合併による有利な点が特にない	304人	37.9%				
11 その他	43人	5.4%				
合 計	2,513人	313.3%				

*選択数が3つ(複数回答)のため、構成比率は100%を超えています。

- デメリットの不安
 - ▽合併すれば、数字上で大きな市になるだけ。施設や人員などをもつと見直してほしい。
 - ▽映画館やパチンコ店などが少ないのはすばらしいことである。合併すれば、そうした良さもなくなる。

○情報公開

- ▽合併について、議論も情報公開もまだ不十分。
- ▽合併のメリット、デメリットについて、市民間で意見を述べあう場を設けて、そこで出た結果に市の意見を加えたものを公表したらどうか。

○市名

- ▽交野市の名は残してほしい。
- ▽交野という名が少しずつ知られてきた気がする。素晴らしい伝統や豊かな自然を残してほしい。

○人口規模

- ▽人が増えれば犯罪も増える。10年前に比べ、交野は治安が悪くなり、住みにくくなっている。これ以上、まちを大きくしてほしくない。

○国主導の合併

- ▽何のための合併なのかよく分からない。
- ▽政府の考え方、「右へならえ」する必要はない。地方自治の本旨に基づき、住民にとって「どうなのが」の姿勢を最後まで貫いてほしい。

市議会議員選挙

9/28(日)投票

～じっくりと 選ぼう われらのまかす人～

投票区域一覧表

投票時間：午前7時～午後8時

投票区	投票場所	区域
第1投票区	倉治小体育館	倉治1・7丁目、東倉治、神宮寺、大字倉治
第2投票区	倉治図書館2階視聴覚室	倉治2・3・4・5・6・8・9丁目
第3投票区	2中体育館	幾野
第4投票区	郡津小新館音楽室	郡津
第5投票区	松塚ふれあい館	松塚
第6投票区	梅が枝集会所	梅が枝、私部西1丁目44番～47番
第7投票区	青年の家 学びの館1号室	私部2・3・4丁目、私部西(1丁目44番～47番を除く)
第8投票区	交野小体育館	私部1・5・6・7・8丁目、青山
第9投票区	1中体育館	私部南、向井田、大字私部
第10投票区	さくら丘自治会館	天野が原町
第11投票区	寺会館	寺、大字寺、寺南野
第12投票区	森区民ホール	森南、森北、大字森、大字傍示
第13投票区	私市会館	私市、大字私市
第14投票区	私市山手自治会館	私市山手
第15投票区	藤が尾会館	藤が尾
第16投票区	妙見坂自治会館	妙見坂
第17投票区	妙見東自治会館	妙見東
第18投票区	星田小体育館	星田1・2・3・4・5・6丁目、星田北
第19投票区	3中体育館	星田7・8・9丁目、星田山手1・2丁目、南星台、大字星田
第20投票区	星田西体育施設体育室	星田山手3・4・5丁目、星田西

任期満了に伴う市議会議員選挙は9月21日(日)告示され、9月28日(日)投票、即日開票されます。今回の選挙から議員定数が1人減って、18人となりました。

市議会議員選挙は、今後4年間、市民が市政を任せることのできる市民代表を選ぶ絶好の機会です。有権者のみなさんは選挙権を正しく行使し、立候補者及び選挙運動に関わるみなさんは良識をもつて行動し、明るくきれいな選挙を推進されるよう期待します。

投票区の区域と投票所は一覧表のとおりです。各家庭に郵送される「投票所入場整理券」を見て、指定された投票所で投票してください。

○問い合わせ 選挙管理委員会

速報

投票・開票の結果を早くお知らせするために速報を行います。

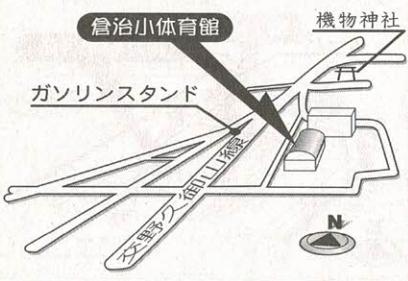
- ①投票 市役所ホームページ
(<http://www.city.katano.osaka.jp/>)
9月28日(日)午前8時～29日(月)
午後3時
- ②開票 テレドーム 0180・997789
市役所ホームページ
9月28日(日)午後10時～29日(月)午後3時

開票

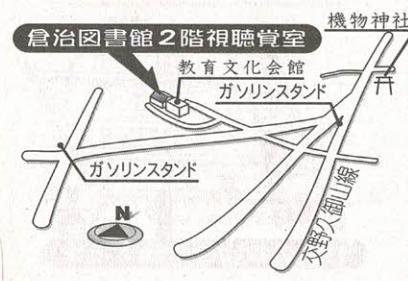
開票は、28日(日)午後9時から、いきいきランド交野メインアリーナで行われます。

投票所

第1投票区投票所



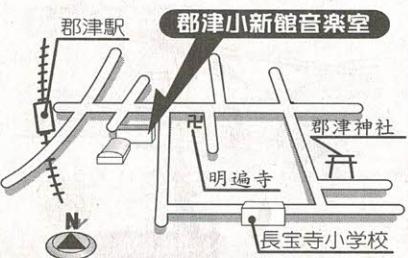
第2投票区投票所



第3投票区投票所



第4投票区投票所



第5投票区投票所



投票できない人

交野市から転出した人や死亡した人等、また選挙人名簿に登録されていない人は、投票所入場券が届いても投票することができません。

市内転居した人

平成15年9月11日以降に市内転居の届け出をされた人は、転居前の住所の投票所で投票してください。(旧住所の投票所を案内する投票所入場整理券が届きます)

昭和58年9月29日までに生まれた人で、平成15年6月20日までに住民基本台帳に記載され、投票当日に交野市に住所を有する選挙人名簿に登録されている人です。



選挙公報をお届けします

投票日の前日までに、市議会議員選挙の各候補者の経歴などを掲載した「選挙公報」を各家庭に配布します。届かない場合は、市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

投票所入場整理券を各家庭に郵送

投票日までに、封書で世帯主あてバーコードを記載した投票所入場整理券を郵送します。封筒のなかには家族の分も同封していますので、投票するときは、本人分を切り離して投票所へお持ちください。

家族が5人を超える場合は、2通の封筒に分かれていますのでご注意ください。

投票所入場整理券は、投票事務をスムーズに行うためのものです。特に不在者投票に関しては、処理時間の迅速化のため不在者投票システムで記載されているバーコードを読み取りますので、必ず投票所入場整理券をお持ちください。

なお、投票所入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

紛失したとき、または持参するのを忘れたときは、申し出てください。投票所では選挙人名簿に登録されていることを確認の後、名簿対照のための投票所入場整理券を再発行し、投票していただきます。

選挙人名簿登録に係る書類の縦覧

市議会議員選挙に伴い新たに選挙人名簿に登録された人は、本人の登録内容を確認するため縦覧することができます。

◇期間 9月21日(日)・22日(月)午前8時30分
～午後5時

◇ところ 市役所本館2階 選挙管理委員会事務局

投票できる人



市議会議員選挙

不在者投票制度をご利用ください

- 投票区域を問わず、仕事や冠婚葬祭の仲人や喪主に従事する人、レジャー・買い物または、旅行などのため投票区域の外にいる人、病気や妊娠などのため歩行困難な人以上のように投票日当日に投票所で投票できない人が対象となります。

不在者投票のできる人



投票日に、いろいろな事情によりどうしても投票にいけない人は、投票日前でも住所地や滞在地の選挙管理委員会、入院中の病院などで事前に投票することができます。この制度を不在者投票といいます。

① 交野市で投票する

期間中に市役所本館1階玄関ホールで、宣誓書・請求書に記入し、その場で投票してください。印鑑は不要です。投票所入場整理券をお持ちください。

② 出張先・滞在先の他市町村で投票する

この場合、宣誓書・請求書で投票用紙などを市選挙管理委員会まで請求してください。宣誓書・請求書を受け取り次第、投票用紙などを送付しますので、滞在地の選挙管理委員会で投票してください。(選挙管理委員会以外の他の場所で記載したもの、または同封している「不在者投票証明書」を開封した場合は、無効となります)

③ 指定病院等で投票する

入院(所)している不在者投票のできる施設で投票できます。(詳しくは、施設または選挙管理委員会でお尋ねください)

◇不在者投票のできる市内の施設は下記のとおりです。

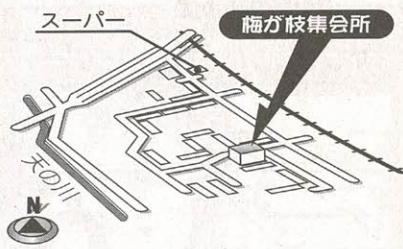
[病院]

交野病院、星田南病院、介護老人保健施設逢々館かたの
[老人ホーム等]

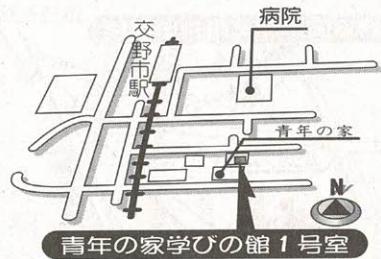
きんもくせい特別養護老人ホーム、ケアハウスきんもくせい、特別養護老人ホーム明星、特別養護老人ホーム天の川明星、軽費老人ホーム明星、アミュー交野

投票所

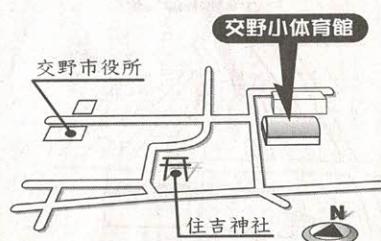
第6投票区投票所



第7投票区投票所



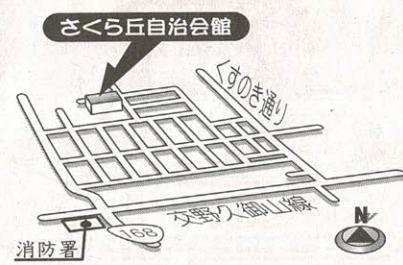
第8投票区投票所



第9投票区投票所

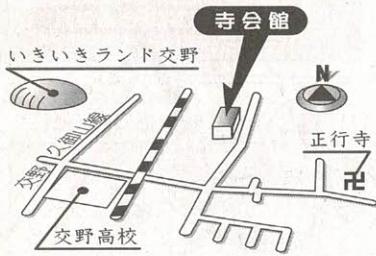


第10投票区投票所

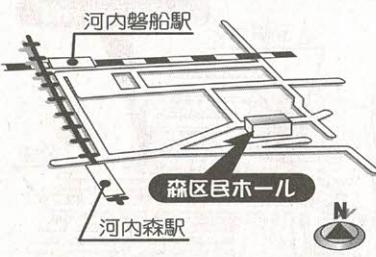


投票所

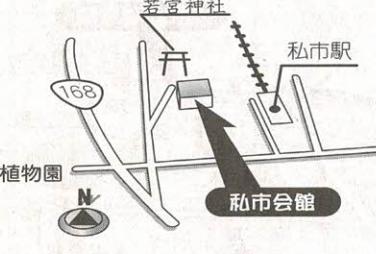
第11投票区投票所



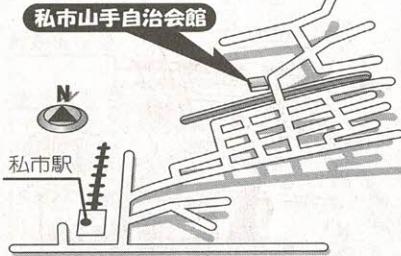
第12投票区投票所



第13投票区投票所



第14投票区投票所



第15投票区投票所



**不在者投票期間
9月21日(日)～27日(土)
午前8時30分～午後8時**

○不在者投票

▷とき 9月21日(日)~
27日(土)午前8時30分~午後8時

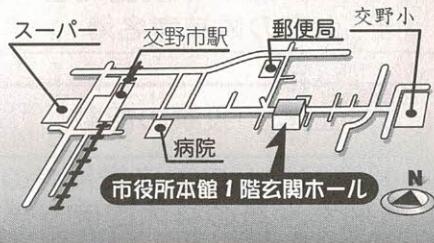
※土曜・日曜日、祝日も行います。

▷ところ 市役所本館1階玄
関ホール（印鑑は
いりません。備え
付けの「宣誓書」

請求書」に必要事項を記入してください)

※宣誓書は選挙管理委員会のホームページからダウンロードすることもできます。[\(http://www.city.katano.osaka.jp/senkyo/\)](http://www.city.katano.osaka.jp/senkyo/)

不在者投票所



④ 身体に重度の障害がある人が郵便で投票する

【郵便投票】

下記のA・Bに当てはまる人で、自分で字が書ける人は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

A:身体障害者手帳を持ち、①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の人、②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の人

B：戦傷病者手帳を持ち、①両下肢、体幹の障害の程度が、特別項症から第2項症の人、②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が特別項症から第3項症の人

【手続き】

「郵便投票証明書」を添えて、9月24日(水)午後5時までに市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。折り返し自宅などへ郵送しますので、届いた投票用紙に候補者の氏名など必要事項を必ず自署し、封筒に入れて返送していただきます。

※郵便投票の可能な人で、まだ郵便投票証明書の交付申請をされていない人は、市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて申請してください。また、証明書の有効期限が切れている場合も、あらためて申請手続きが必要です。

市議会議員選挙

投票所で困ったときは、申し出てください

- ▷ 投票所入場整理券を忘れたり、なくしたりしたとき
- ▷ けがなどで字が書けないとき
- ▷ 点字投票をするとき
- ▷ 介助を必要とするとき
その他、必要なときは気軽に申し出てください。
投票所には、下記のような備えがあります。
- ※必要に応じてご使用ください。
車いす・車いす用記載台・老眼鏡・筆談用ボード・点字器・点字の候補者名簿

正しい投票の記載

投票記載台の前に候補者の氏名が掲載してありますので、投票用紙の枠内にはっきり候補者の氏名を記載してください。

無効になる投票

せっかく投票しても、記載されている内容により無効投票になります。投票する候補者の氏名をはっきり記載してください。

下記のようなものは、無効として扱われます。

- ▷ 候補者以外の氏名を記載したもの
- ▷ 2人以上の候補者の氏名を書いたもの
- ▷ 誰(いずれ)に投票したか不明なもの
- ▷ 白紙投票
- ▷ 記号・符号、関係のないものを書いたもの
- ▷ 所定の用紙を用いないもの

禁止されている行為

選挙運動のできる期間は、立候補届け出後から投票日の前日までです。また、選挙運動には各種のルールがあり、選挙運動関係者だけでなく有権者もこのルールを守らなければなりません。

◇戸別訪問

各戸を訪問して投票を依頼することはできません。

◇飲食物の提供

飲食物を陣中見舞いなどといって差し入れることはできません。

◇署名運動

選挙に関し投票を得るなどの目的をもって選挙人に対し署名運動をすることはできません。

◇気勢を張る行為

選挙運動のため、自動車を連ねたり隊列を組んで往来して気勢を張る行為はすることができます。

◇人気投票

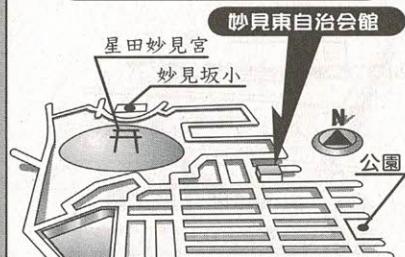
選挙に関し、公職に就く人を予想するなどの人気投票の経過・結果を公表することはできません。

投票所

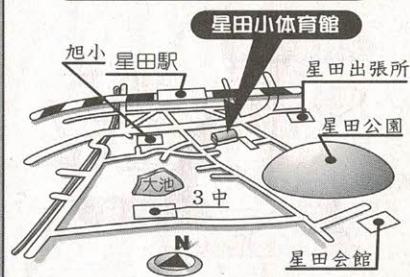
第16投票区投票所



第17投票区投票所



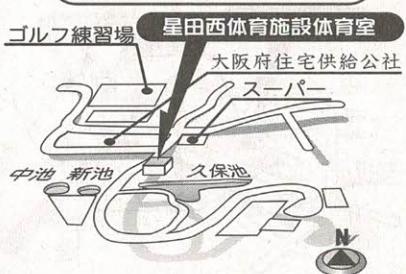
第18投票区投票所



第19投票区投票所



第20投票区投票所



学習

わくわく健康セミナー日程 (10月)

とき	内 容
6日(月)	講義・柔軟補強運動
9日(木)	水中運動
13日(月)	ウエイトトレーニング
16日(木)	アクアピクス
20日(月)	水中運動
23日(木)	ウエイトトレーニング
27日(月)	アクアピクス
30日(木)	水中運動

※いずれも、時間は午前10時45分～正午です。

わくわく健康セミナーの内容

【講義・柔軟補強運動】

「なぜ、ひざ・腰は痛くなるの」「改善させるにはどうすればいいの」「日常生活で心がけることは」などについて、運動や栄養に関する講義をします。

【水中運動】

水中でのウォーキングは、腰部・ひざ関節に負担をかけることなく、アクアヌードル、アクアグローブといった水中器具を使用し、効率よく脂肪燃焼を促進します。

【ウエイトトレーニング】

体重を支えているのは骨格と筋肉です。運動不足からくる筋量の低下は各関節に大きな負担となり、症状の発症、悪化の原因となります。ダンベル、チューブ、エクササイズボールなどの器具を用いて、関節周辺の筋肉を増強し、脂肪を燃やすのに必要な筋肉を強化します。

【アクアピクス】

水中で、快適な曲に合わせて全身の筋肉を使う有酸素運動です。1時間15分を楽しく踊り、脂肪燃焼を促進させます。

腰が重い、ひざが痛いなどの症状で悩んでいる人はいませんか。そうした症状を引き起こす要因はいろいろあります。が、共通した予防・改善法は、まず体重を減らし、関節周辺の筋肉を強くすることです。

いきいきランド交野の「わくわく健康セミナー」では、ひざ・腰に負担をかけずにカロリー消費を促し、筋肉を強くするなど、健康と運動の両面から、ひざ・腰痛対策に取り組んでいきます。

○とき 左表
○ところ いきいきランド交野

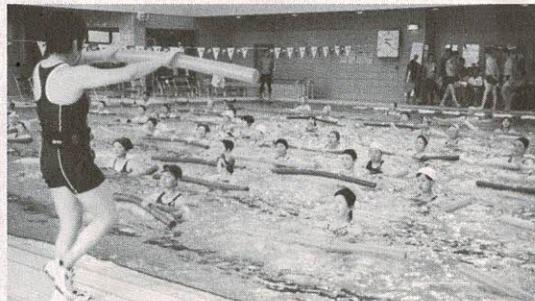
わくわく健康セミナー

「ひざ、腰痛の改善と予防」

- 対象 健康でトレーニング可能な16歳以上の男女
- ※18歳未満の人は、保護者の同意署名が必要です。
- 定員 先着30人
- 受講料 4800円
- 指導 わくわくフィットネスクラブ専属トレーニングコーチ

○申し込み 9月15日(月)
午前9時30分から受講料・印鑑を持参の上、わくわくプール受付

※9月17日(水)以降は、火曜
日を除く平日午前9時30分～午後8時30分と日曜日
祝日午前9時30分～午後5時 同ブール受付。
ト交野内 わくわくプール
(☎ 894-1187)



15年度市民文化財講座

テーマ「もの作りを通して見る交野の歴史」

文化財事業団では、15年度市民文化財講座を開きます。

今年のテーマは「もの作りを通して見る交野の歴史」で、河内木綿、交野の土器作りについて学びます。多数の参加をお待ちしています。



- 申し込み・問い合わせ
- 定員 先着80人
- 参加費 300円

タカヤヒヨドリの渡り観察会

秋の渡りのサシバ、ハチクマ、ヒヨドリなどを交野山の山頂から観察しませんか。

○とき 9月28日(日)午前9時～11時。雨天中止

○ところ 交野山山頂(午前9時に現地集合)

○参加費 無料

○持ち物 あれば双眼鏡

○解説 交野野鳥の会メンバー

○主催 いきものふれあいセンター、交野野鳥の会

○申し込み

当日直接集合場所

○問い合わせ

いきものふれあいセンター(☎ 893-6520)

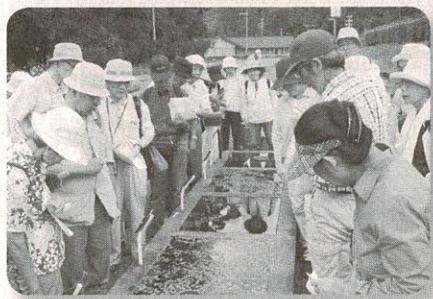


梅雨空を吹き飛ばす熱戦

7月20日(日)・21日(月)、いきいきランド交野のグラウンドで、第16回交野杯学童ソフトボール大会が開かれました。

近畿各地から男子34チーム、女子30チームが参加。上位の成績は下記のとおり。

- ▷男子の部 ①庭代台サニーズ
②全松原男子A
- ▷女子の部 ①大東バンビーズ
②ブラックキャッツ



水生植物観察会

7月26日(土)、私市の大坂市立大学附属植物園で、市民53人が参加して、水生植物観察会がありました。

淀川の水生植物や絶滅が危惧されている水生植物について、同園園長の岡田博さんから説明があり、みんなで真剣に聞き、メモを取る人もいました。同園自慢の「りゅうぜつらん」も見ました。



夏休み環境教室

8月11日(月)、星の里いわふねで、親子48人が参加して、夏休み環境教室が開かれました。

自然を観察することで、自然環境の大切さを知ってもらおうと、市環境生活課が主催したもので、参加者たちは、山に分け入り、川の中に入ってカタツムリ、ミミズ、カエルなど各種の生き物を観察しました。



尺治川で除草作業

7月31日(木)、尺治川堤で、ボランティアグループ松愛会の35人が、下草刈りをしました。

3月に植えたサクラの苗木周りが雑草に覆われたため、早く花が咲きますようにーの願いを込めて、根元に腐葉土も施しました。

「まちづくりラウンドテーブル」も3回目を迎える今回、「環境」をテーマに近畿大学助教授の久隆浩さんも参加し、8月24日(日)いきいきランド交野で開かれました。前半は「エコ」活動をされている参加者から活動内容が紹介されました。「子供たちの育つ環境」「地球環境」「身近な環境」などいろいろな「環境」というコトバがあり、「環境問題」の範囲の広さにとまどいがあるようでした。

また、自分たちの「活動」や「思い」が、周囲の人たちに伝わりにくい現実に悩んでいました。

後半は「ごみ問題が話題の中心になり、分別種類がないのではないかと、意見が出ると、実際に市に聞きに行つた人から、交野ではカン・ピンについては分別システムを持つたセントラルを洗つてだす

ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/kakka/seikatu/>

このラウンドテーブルが意外と成功するようになります」とのアドバイスがありました。



問い合わせ 市民活動推進課

だけ良いことが報告されました。また、ごみの有料化や見もしましたが、久さんが必ず規制の網をかいくる人がいますし、法や制度に依存すると他人事意識が芽生えてしまう。お互い様“おもいやり”といった心にどうすれば訴えることができるか?を考えることはあるのではないか。ある地域では、お祭りのテーマに「ごみゼロ」つまり、「徹底してリサイクルすること」という事例が紹介され、人々にごみの出し方を知らせたりリサイクルを考えてもらういい機会になつた」という事例が紹介されました。こうした身近な取り組みが意外と成功するようになります」とのアドバイスがありました。

午後2時～4時にいきいきランド交野の会議室で行います。前半のテーマは再度「環境」。後半は自由なテーマの情報交換をします。環境活動している人もしていない人も興味のある人は、ぜひひ参加してください。お待ちしています。

暮らし



人工膀胱造設者のための講習会

- とき 10月19日(日)午後1時~4時
- ところ 大阪府谷町福祉センター2階大ホール(大阪市中央区谷町5-4-13)
- 内容 人工膀胱造設者が困っている問題について質疑応答。各医療器会社の補装具を展示
- 講師 石澤美保子さん
- 参加費 無料
- 主催 大阪オストメイト連合会
- 問い合わせ 押見さん(☎ 06・6357・8709)、六埜さん(☎ 06・6475・0697)、清木さん(☎ 0722・93・9013)

- とき 9月26日(金)午後2時~4時
- ところ ラボールひらかた4階 大研修室
- テーマ 「寝具のお手入れ・ふとん点検商法の異美肌をつくる快適睡眠」
- 講師 睡眠環境科学研究所主任研究員 吉兼令晴さん
- 定員 先着140人
- ※1歳以上未就学児を保育(先着順20人・無料)。
- 申し込み・問い合わせ 9月19日(金)までに商費者行政連絡会 大阪府消費者生活センター・河北7市消

くらしの府民講座

- とき 9月26日(金)午後2時~4時
- ところ ラボールひらかた4階 大研修室
- テーマ 「寝具のお手入れ・ふとん点検商法の異美肌をつくる快適睡眠」
- 講師 睡眠環境科学研究所主任研究員 吉兼令晴さん

- 問い合わせ 土木建設室
- 問い合わせ 市では市民のみなさんや枚方警察署の協力で、高齢者の交通事故防止・シートベルト、チャイルドシートの着用の徹底・めいわく駐車追放・自転車利用者の交通ルールの遵守を重点に展開しています。

ドライバーのみなさん、今一度自分の運転を見直して、命の大切さ・安全運転の重要性を考え、交通事故のない安全な社会をつくりましょう。

秋の全国交通安全運動は9月21日(日)から30日(火)まで、一斉に行われます。

この運動は、市民一人ひとりが交通ルールを守り、悲惨な交通事故をなくそうとするものです。

枚方警察署管内では、1月から7月末までに1946件の交通事故が発生し、2291人が負傷し、2人が亡くなっています。事故の主な発生原因是、車の出合い頭衝突や追突など、ちょっとした不注意が事故につながっています。

秋の全国交通安全運動
9月21日～30日



第55回特別展

「安倍晴明の虚像と実像—語られた歴史・由緒と被差別民—」

- とき 11月9日(日)まで
- ところ 大阪人権博物館特別展示室
(大阪市浪速区浪速西3-6-36 リバティおおさか)
- 展示構成
 - ◇安倍晴明と陰陽道◇阿倍野と晴明
 - ◇晴明と民間陰陽師◇職能と語られる由緒
- 関連企画
 - ◇記念講座「晴明伝説と被差別民」
9月27日(土)午後2時～、同館研修室。定員先着70人。
 - ◇記念講演「由緒と語りと民間陰陽師」
10月25日(土)午後2時～、同館研修室。定員先着70人。
- 問い合わせ 大阪人権博物館(☎ 06・6561・5891)



クリーニングトラブルに遭ったら

～消費者相談～

問い合わせ
商工観光課
消費者相談コーナー(あいあいセンター内)
☎ 891・5003

A 「その礼服一着の再取得価格×購入時からの経過月数に応じた補償割合」が基本の賠償額となるでしょう。これは、業界の代表的な約款「クリーニング事故賠償基準」によるものです。礼服は上下対で着用するものですから、上着はクリーニング業者に渡し、一着分で賠償を求めるのが妥当でしょう。

一年前に買った紳士礼服をクリーニングに出しました。業者が誤ってズボンだけ大きく破いてしまいました。弁償してもらえますか。

「そのシミや穴あきなど、クリーニング店に原因があると思いがちですが、そういう箇所で活用されています。掃除中に特殊洗剤が服につき、その後のクリーニング処理でシミとなつてでてくるケースなどです。また、夏の汗じみはドライクリーニングでは落ちません。本来、早めの汚れ落としが望ましいものです。業者に相談してください。



クリーニングに衣類を出す前にシミやほころびがないかチェックして、上下対のものは一緒に出します。預かり証は必ずもらつてください。また、親の形見の着物など特別なものは、その旨業者に伝え、万一事故時の対応を事前に確認してください。

クリーニングトラブルに遭った場合は、業者は責任を免れることになってしまいます。品物はすぐには袋から出して確認しま



3種・2種混合

3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日せき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。既に百日せきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

3種・2種混合予防接種の対象と接種方法

		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の予診票)	I期初回	生後3か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔で 3回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の予診票)	I期初回	生後3か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔で 2回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間として、なるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種してください。

※乳幼児の3種・2種混合の予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関（「わが家の健康管理」参照）でも、無料で接種を受けられます。直接医療機関に予約し、母子健康手帳を持参してください。

ポリオ

○接種方法

標準として、生後3か月から18か月までに、6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。

※ 18か月を過ぎた幼児でも7歳5か月まで接種が受けられます。

日程と対象地区

日程と対象地区		対象地区
10月	14日(火)	天野が原町・郡津・東倉治・星田・星田北・森北・森南・神宮寺・傍示
	15日(水)	青山・幾野・私市・私市山手・私部西・藤が尾・星田山手・向井田・寺
	16日(木)	梅が枝・私部・私部南・倉治・南星台・星田西・松塚・妙見坂・妙見東

※体調・都合による日程変更はかまいませんが、なるべくご協力をお願ひいたします。

小学6年生の ジフテリア・破傷風Ⅱ期(3種・2種混合の追加接種)

公立小学6年生の人は、学校で集団接種を実施します(11・12月ごろ)。私立小学6年生、及び中学1年生で、ジフテリア・破傷風Ⅱ期をまだ受けていない人(13歳未満)は、12月24日(水)・ゆうゆうセンターでの集団接種を受けてください。

なお、3種・2種混合の基礎免疫（Ⅰ期初回・追加）を終了していない人、12月24日までに13歳になる人は、健康増進課にて相談ください。

- 日 程
10月10日(金) 3種・2種混合
14日(火) ポリオ
15日(水) //
○日(木) //

時間は、いずれも午後1時45分～3時です。
※受付は午後1時30分～2時45分です。
○ところ ゆうゆうセンター
○費用 無料

○持ち物
○母子健康手帳

○その他の
△体温は当日、会場で測つてください。
△個人通知は出しませんので、直接会場へお越し
ください。

△保護者同伴でお越しください。

△予防接種の説明書と予診票は会場に備えてあり
ます。「予防接種手帳」をお持ちの人は、「」活用
ください。

△5歳未満の人で、ひきつけ（けいれん）を起こし
たことのある人、ひきつけ（けいれん）を起こし
て1年未満の人は、予防接種を受けにこられる
前に健康増進課へご相談ください。

○問い合わせ 健康増進課（☎8093-6405）





男性のための健診

- とき 11月27日(木)
- ところ ゆうゆうセンター
- 対象 40歳以上の男性(予約制)
- 内容
- ▷ 基本健診=問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査・結核検査
- ▷ がん検診=大腸がん・肺がん・胃がん
- 費用 全部受診で1,500円
- 定員 60人

[肝炎ウイルス検査(血液検査)]=予約制

* 基本健診受診の人で、下記の①~③のいずれかにあてはまり、希望する人に、血液検査項目を追加して実施します。

① 4月~16年3月に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人

② 過去に肝機能異常を指摘された人

③ 手術時に大量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人

* 既に肝炎ウイルス検査を受けたことのある人、肝機能のことで受診されている人は検査の対象外です。日常生活では、C型肝炎ウイルスに感染することは、ほとんどないため、現在は検査を1回受ければよいとされています。

○費用 1,000円

○申し込み・問い合わせ 9月22日(月)から電話か、直接健康増進課(☎ 893・6405)

* 70歳以上・生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料です。

……ご注意ください……

健診は年1回(4月から翌年3月)しか受診できません。すでに医療機関や総合健診を受診された人は受診できません。

肝炎ウイルス検査 (血液検査)		II 予約制
○費用	全部受診で男性2500円 ・女性3000円	△ 基本健診
○定員	70人	○ 内容
○申し込み・問い合わせ	9月22日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎ 893・6405)	○ 費用
○その他	※ 70歳以上・市民税非課税世帯は無料です。	○ 費用

* 既に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人、肝機能を受けて定期的に肝機能検査を受けたことのある人、肝機能異常を指摘された人、過去に肝機能異常を指摘された人、70歳になる人、4月~16年3月に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・45歳になる人

肝炎ウイルス検査 (血液検査)		II 予約制
○費用	全部受診で男性2500円 ・女性3000円	△ 基本健診
○定員	70人	○ 内容
○申し込み・問い合わせ	9月22日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎ 893・6405)	○ 費用
○その他	※ 70歳以上・市民税非課税世帯は無料です。	○ 費用

※ 既に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人、肝機能を受けて定期的に肝機能検査を受けたことのある人、肝機能異常を指摘された人、過去に肝機能異常を指摘された人、70歳になる人、4月~16年3月に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・45歳になる人



骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか? 将来、寝たきりにならないために若いうちから2~3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

○とき 10月1日(水)・16日(木)午前9時30分~10時30分

○費用 ○定員 1000円

○対象 市内在住の30歳以上の男女各20人

※ 70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。

○申し込み・問い合わせ 9月19日(金)午前9時から電話で、健康増進課(☎ 893・6405)

体脂肪測定と健康教育

見た目にはやせているように見えても、体脂肪が多い、いわゆる「隠れ肥満」が最近目立ちます。

自分の体脂肪を知ることは健康の第一歩です。

○とき 9月30日(火)午前10時~11時

○ところ ゆうゆうセンター

1階 休日診療所及び診察室

○費用 無料

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)

* 次回は11月25日(火)です。



総合健診 ゆうゆうセンター

【40歳以上人の健診】

II 予約制

○とき 11月5日(水)・20日(木)

○内容

○基本健診

○内 容

○費用

1000円

○とき 11月5日(水)・20日(木)

○内容

○基本健診

○内 容

○費用

1000円

○とき 11月5日(水)・20日(木)

○内容

○費用

1000円

○基本健診

○内 容

○費用

1000円

○とき 11月5日(水)・20日(木)

○内容

○費用

1000円

○基本健診

○内 容

○費用

1000円

○とき 11月5日(水)・20日(木)

○内容

○費用

1000円

○基本健診

○内 容

○費用

1000円

○とき 11月5日(水)・20日(木)

○内容

○費用

1000円

○基本健診

○内 容

○費用

1000円

○とき 11月5日(水)・20日(木)

○内容

○費用

1000円

○とき 11月



育児教室 「ぽっぽちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、体を使った
“親子遊び”の教室です。

○とき 10月10日(金)

- ①4か月～11か月
午前9時30分～10時30分
- ②1歳～1歳6か月
午前10時30分～11時30分

※早めに来て遊びながら待つ場所もあります。

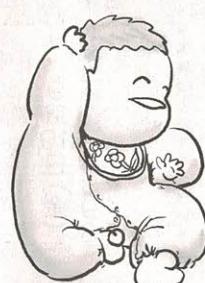
○ところ ゆうゆうセンター4階
多目的ホール

○定員(予約制)

- ①25組
- ②20組

○費用 無料

○申し込み・問い合わせ 9月16日(火)午前9時から健康増進課(☎ 893・6405)



○対象

母乳で育てたいと思って
おりにならないこともあります。
無理なく“自分だけの”母乳育児ができるよ
う、ゆったりとした気分で
赤ちゃんと一緒に練習しま
しょう。



○内容

10月1日(水)午後1時～3時
ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
赤ちゃんの体重測定、助産師・保健師による
育児相談など

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

生後2か月前後の赤ちゃんとお母さん20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象

20

○内容

20

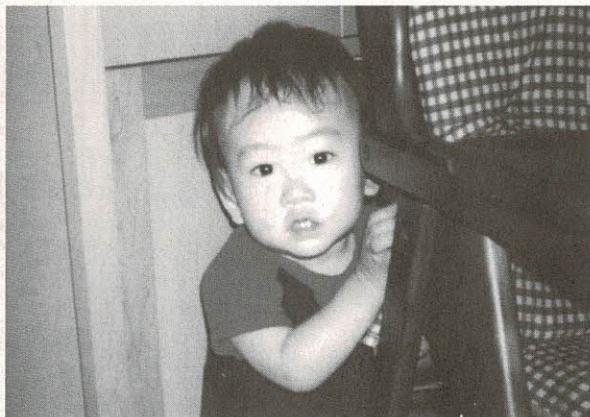
○持ち物

母子健康手帳、タオル

○申し込み・問い合わせ

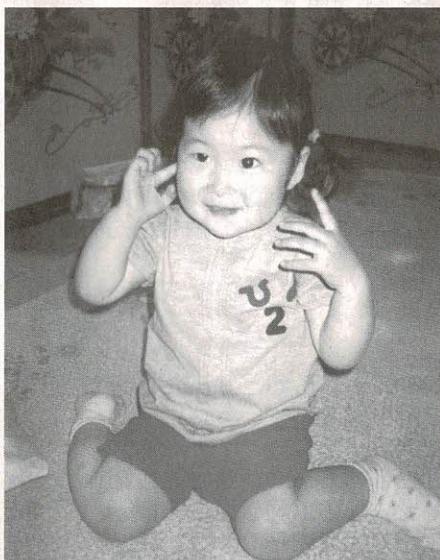
9月16日(火)から健康増進課(☎ 893・6405)

○対象



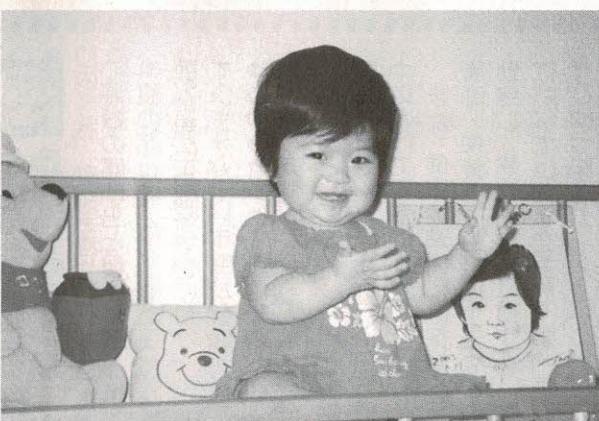
とき ゆうすけ
土岐 裕佑です 平成14年7月19日生
「強く優しく育ってください」
森南(父 立哉 母 瞳美)

♪こんにちは♪



もりもと
森本 陽世です 平成13年11月14日生
「誰からも好かれる
明るくやさしい子になつてね！」
私部西(父 裕母 陽子)

♪こんにちは♪



さくらい じゅんな
櫻井 淳菜です 平成14年7月4日生
「元気ハツラツな淳菜でネ」
森北(父 正直 母 由美)

動きが活発にな
り、自己主張が強くな
なり、歯が生えそ
ろってくるころで
す。

スクールでは、歯
科検診を中心に、相
談や身体測定、育
児、栄養相談などを行います。

○と き 9月30日(火)午後1時～2時
○と き 13年3月～4月生まれの幼児
○対 象
○申し込み 当日直接会場
健康増進課(☎ 893・6405)



2歳6ヶ月児

乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。
○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)

4ヶ月児健診

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。
お母さんが日ごろ気になっていることなども気軽に
ご相談ください。

○と き 10月7日(火)午後1時～2時
○対 象 15年5月16日～6月15日生まれの幼児

1歳6ヶ月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これから成長を考えて早めに対応していくのが目的です。生活習慣(しつけ)や食事のことなどについてもご相談ください。

○と き 10月21日(火)午後1時～2時
○対 象 14年3月生まれの幼児

3歳6ヶ月児健診

心やからだがめざましく発達するときです。視力・聴力のチェックも大切です。

○と き 10月8日(水)午後1時～2時
○対 象 12年3月生まれの幼児

育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健師・栄養士らが相談に応じます。保育士もいますので、お母さんも一緒に楽しく遊びましょう。

○と き・対象
①9月24日(水) 1歳児以降
②10月14日(火) 0歳～1歳児
いずれも午前9時30分～10時30分
○内 容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など
○持ち物 母子健康手帳・ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)

New Arrival 着図書



ここで紹介する本は、図書館(室)に新しく入った本の一部です。この他にも多数あります。読みたい本が見つからない時は、係員にお尋ねください。予約、リクエストも受け付けています。

○問い合わせ

倉敷図書館(☎891・1825)か、青年の家図書室(☎893・4881)

……児童書……

どろんこどろちゃん
いとうひろし ポプラ社
女の子のビーズはじめて絵本
さめじまたかこ 主婦と生活社
たたくとぼん
寺村輝夫 あかね書房
かいけつゾロリのようかい大リーグ
原ゆたか ポプラ社
でんしゃの顔
持田昭俊 小峰書店
はらぺこなしきくまくん
なりたまさこ ポプラ社
ブリットーマリはただいま幸せ
アストリッド・リンドグレーン
徳間書店

かわせみのマルタン

リダ・フォシェ 童話館出版

めいろだいすき1年生

このみ・プラニング ポプラ社

ゆっくりむし

みやざきひろかず ひかりのくに
はりねずみイガー・カ・イジー

おのりえん 理論社

ローワンと白い魔物

エミリー・ロッダ あすなろ書房

チョコレート病になっちゃった!?

ロバート・K・スミス ポプラ社

コロちゃんのいちにち

エリック・ヒル 評論社

……一般書……

子どもが喜ぶ懐かしいお菓子

西岡りき 光文社

とるにたらないもの

江國香織 集英社

闇の左大臣

黒岩重吾 集英社

Bagむすんでつくる

雄鶴社

八十五歳、老いを楽しむ人づきあい

吉沢久子 講談社

モザイクタイルで素敵にリメイク
雄鶴社

子どもが一週間で変わる親の「この一言」
波多野ミキ 三笠書房

夜を抱いて

グウェン・エイデルマン 文藝春秋

猪苗代マジック

二階堂黎人 文藝春秋

北朝鮮の最終結果

長谷川慶太郎 PHP研究所

勝者たちの羅針盤

NHKプロジェクトX制作班

日本放送出版協会

単純な成功法則

中島薰 サンマーク出版

愛する源氏物語

俵万智 文藝春秋

森に還ろう

河合雅雄 小学館

地雷と人間

地雷廃絶日本キャンペーン 岩波書店

子どもたちのイラク

日本国際ボランティアセンター
岩波書店

女性に対する差別や貧困問題などが一番多いのはアジアで、中でもインドの女性差別は、南アフリカのかつてのアパルトヘイトのように徹底的になされています。

ラジャスタンという村では、女子が異常に少ないのです。この村の六歳以下の千人のうち女子は二百四十五人しかいません。理由は、女性に対しても偏見が大きくて、まだ幼児期の子どもを殺したり、お腹の中の子どもが女子だと分かるとおろさせたりするのです。

インドの女性差別の原因是、「相手(女性)は自分(男性)よりも劣っている」と思いこんでおり、

※この作文は、2年生のときのものです。

《心の窓》 人権作文 file.142

このことが幼年期に親から子へ植えつけられる悪循環からです。なぜ一番がんばっている女性が不当な差別を受けないといけないのか分かりません。私は女性を認めさせるには、どうすればいいのか考えました。

これから世界は、男女平等な世界です。そのことを伝えていけばいいと思います。日本では、インドほど大きな差別はありませんが、小さな差別はたくさんあります。小さな差別も大きな差別も、その本人や周りの人、気付いた人が少しすつ改善していくべきだと思います。男女が協力すれば、どちらが大きな事を成すことができるのか、ということを世界中の人々が認識すべきだと思いま



「男女差別を考える」 関西創価中3年

やまむら
山村
かなえ
奏恵さん

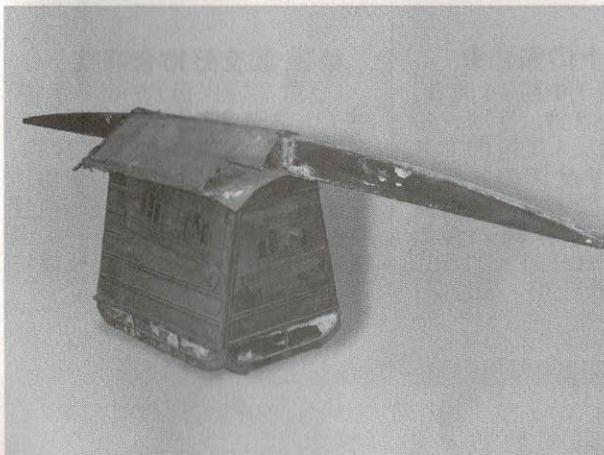
ちょっと昔の民具たち

人を乗せて前後二人で担ぐ駕籠(かご)は、中世から使用され、人力車が登場する明治時代まで主要な交通手段として利用されました。

ひと口に駕籠といっても、乗る人の身分や用途等によってその種類は多岐にわたります。公家、武家、僧侶等が乗る高級なものを乗物(のりもの)といい、庶民が乗る竹で組んだ粗末な作りのものを駕籠と呼んで区別しました。時代劇で駕籠屋がエッサ、ホイサの掛け声で担ぐ辻駕籠は後者にあたります。

写真の駕籠は、明治時代の嫁入りに使用された駕籠です。木製で漆塗りを施し、引き戸を開けて乗り降りする立派な物で、当時の嫁入り行列が偲ばれます。

駕籠(かご)



煙管(きせる)

歌舞伎で、べらんめえ調の江戸っ子が煙草(たばこ)を吸い、煙管をトン！と叩いて灰を落とす姿は何とも粋であり、浮世絵には役者と共に、煙管が数多く描かれています。

煙管は、刻んだ煙草を詰め込む火皿、これを支える雁首(がんくび)、煙草を吸う吸い口、細い管の羅宇(らう)と呼ばれる部分で成り立っています。

16世紀末に南蛮貿易により伝來したと考えられる煙草は、当初は高価であり、火災も多かったことから禁煙令が出されていましたが、次第に庶民に嗜好品として浸透していきました。近年、愛煙家にとっては規制が厳しくなる一方の煙草ですが、昔も今もマナーをしっかりと守って喫煙を楽しみたいですね。



昔の道具を探しています
文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。
○問い合わせ 文化財事業団
(893) 8111

民具へのや休館のお知らせ
毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っていますが、3月までは民具の入れ替えのため休館しています。